

議題2 刈谷市水道事業経営戦略について



ウオータ君

安心で安全なおいしい水を、いつでも、いつまでも



第2回策定員会（施設見学の様子）

1 第1回で提示した資料の修正等

これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用

ア 水道料金収納等業務委託（包括業務委託）

平成24年度（2012年度）より、開閉栓作業、検針、水道料金の徴収等の包括委託を導入したことで、経費を年額約800万円削減しています。また、水道料金の収納率が99.6%から99.9%に向上しています（年額約740万円の増収）。

(7) 県水受水費の削減

承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

年 度	承認基本給水量(m ³ /日)	受水費削減額(円/年)
平成14(2002)	48,000	—
平成15(2003)	46,900	17,740,800
平成20(2008)	46,200	11,289,600
平成30(2018)	46,000	3,317,760



※今後の県水受水量の見通しについて、県と意見交換しています。
 ※県企業庁が策定に向けた検討を進めている県営水道ビジョンや策定済の「企業庁経営戦略」についても注視している。

令和2(2020)

現在、調整中

2 経営の基本方針

本市水道事業の基本理念である「安心して安全なおいしい水を、いつでも、いつまでも～次世代へつなぐ刈谷の水道～」の実現に向けて、「安全」「強靱」「持続」を柱として以下のように定めます。

1 安心して安全なおいしい水の供給「安全」

(1) 水源の確保

安心して安全な水道水の供給は、本市水道事業の使命です。自己水源の維持管理を適切に行い、自己水源の取水量確保に努めます。

(2) 水質の安全確保

「刈谷市水安全計画」に基づき、水源から蛇口までの水質を適正に管理することで、安心して安全なおいしい水をお客様に安定供給します。

2 災害に強く安定的に供給できる水道「強靱」

(1) 効果的で効率的な施設の更新

老朽化した施設や管路については、老朽度や重要度、将来の水需要などを勘案し、無駄のない計画的な更新を行います。

(2) 大規模地震に備えた施設整備

地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、施設や管路の耐震化を推進します。

(3) 災害発生時の応急体制の充実

地震、台風等の自然災害発生時、大規模な漏水、機械設備の故障等による災害発生時においても、迅速な応急復旧及び応急給水が実施できるよう、マニュアルの充実化や災害対応訓練の実施、他の事業者等との相互応援体制を強化するなど、危機管理体制の充実・強化を図ります。

2 経営の基本方針

3 次世代へつなぐ事業運営「持続」

(1) 健全な水道経営

経営の効率化を常に意識し、更なる経費削減に努めるとともに、投資の平準化や企業債の活用などにより財源の確保を図ります。また、施設の更新計画や経営状況、将来の水需要見通し等を勘案し、料金適正化の検討を定期的に行います。

(2) お客様サービスの向上

お客様が求めている情報やサービスを的確（リアルタイム）に把握し、そのニーズに応えることで、信頼される水道事業を目指します。

(3) 職員の能力向上

職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。また、研修体制を強化し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。

(4) 新たな価値の創造

新技術の調査研究を進めるなど社会の動向を的確に捉え、新たな価値を創造します。

(× ㄷ)

3 投資計画

投資目標(水道事業ビジョンに掲げる主要施策)

今後の発生が懸念される南海トラフ地震での被災を最小限に抑えるため、基幹施設等の耐震化を実施します。

(1) 基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化

令和3年度(2021年度)を目標に管路網の骨格となる配水管と浄水場から一ツ木配水場に送水する送水管の耐震化(基幹管路)を実施します。また、医療機関や避難所等の重要給水施設への給水を担う重要給水施設管路の耐震化を実施します。

(2) 配水池の耐震化

水道水を安定供給するため、配水池の耐震化を実施します。

(3) 水源浄水場の耐震化(全面更新)

富士松配水区の全区域及び一ツ木配水区の一部の給水を担う水源浄水場の全面更新を実施します。

3 投資計画

投資目標(水道事業ビジョンに掲げる主要施策)にかかる概算費用

投資目標		概算費用
(1) 基幹管路		約17億円
(1) 重要給水施設管路		約24億円
(2) 配水場	一ツ木	約12億円
	南部	約18億円
	横根	約2億円
(3) 水源浄水場		約96億円
合 計		約169億円

4 財政計画

財政目標

将来にわたり、健全な水道事業経営を持続してくための財源を確保します。

(1) 資金残高10億円以上の確保

将来にわたり、持続的に水道事業の経営を維持していくためには、収益的収支の黒字を維持するとともに、投資計画を着実に実施していくための資金確保が必要です。

東日本大震災で最大5か月間断水が続いたことや半年ごとに企業債の償還時期を迎えることを考慮すると、少なくとも半年程度は資金面で問題なく事業を継続できるよう、資金を確保する必要があります。そのため、年間給水収益（約23億円）の半年分に相当する10億円以上を目標に資金残高を確保します。

(2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

料金収入の増加が見込めた建設拡張の時代は、水道施設整備費用の大部分を借入れで賄うことで、世代間負担を平準化することが有効でしたが、今後は施設更新が中心の時代になります。料金収入の増加が見込めない中で、財源を過度な借入れに頼れば、将来世代に過大な負担を強いることになります。将来世代の負担が過大とならないように、新規企業債を発行することとします。

(3) 繰入金の調整

「投資計画」に示したとおり、基幹施設等の耐震化を推進するため、総務省が示す繰り出し基準に基づき、耐震化事業等の対象経費を一般会計に求めることとします。

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)</p>	<p>水道料金収納等業務と夜間施設運転管理業務(浄水場等)の包括委託を検討します。</p> <p>経年化が進む管路や施設の更新事業が増加していくと予想される中で、より効果的な設計・施工・管理手法について、調査研究します。</p>
<p>施設・設備の廃止、統合、合理化</p>	<p>水需要の推移を的確に把握し、施設の規模を最適化するとともに、設備更新時には省電力・高効率タイプの採用を進めます。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化</p>	<p>管路の更新にあたっては、長寿命な管種を採用します。</p> <p>既存施設や管路については、適切な点検や修繕による長寿命化を図ります。</p> <p>施設の重要度や安定運用を考慮し、予防保全の考えによる運用期間の設定を行います。</p>
<p>工事発注方法</p>	<p>工事における価格の適正化と品質向上の取組について調査研究を行います。</p>

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

情報通信技術・新技術	ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用することにより、検針業務や漏水調査等、現場作業の効率化について、調査研究します。
広域化	愛知県水道広域化研究会議に参加し、県内の水道事業の統合・広域化について情報収集に努めます。また、業務の共同委託や管理の一体化等について、調査研究します。
組織(上下水道事業の統合)	業務の効率化、窓口一本化による利用者等の利便性の向上などについて調査研究します。
その他の取組	経営のさらなる効率化のため、継続的に県水受水費の削減(承認基本給水量の見直し)について調査研究します。

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(2) 財源についての検討状況等

<p>料金</p>	<p>一般家庭や大口使用者の水道使用状況の変化に対応した料金体系について調査研究します。 地下水利用転換等による給水収益減少対策として、固定費負担金制度※¹や大口使用者特割制度※²などの先進事例を調査研究します。</p> <p>※1 使用者負担の公平性を確保するため、地下水利用専用水道等を設置している水道使用者に対し、所有する施設に見合った固定費の負担を求める制度。</p> <p>※2 逦増料金制の逦増度緩和を図る制度。</p>
<p>企業債</p>	<p>企業債の発行にあたっては、1人当たりの企業債残高等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。</p>
<p>繰入金</p>	<p>毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。</p>

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(2) 財源についての検討状況等

国庫補助金及び県補助金	毎年変更となる採択基準を注視し、補助対象となる場合は有効活用します。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	マイクロ水力発電設備や施設のネーミングライツについて、調査研究します。 大口定期預金以外の効果的な資金運用方法について、調査研究します。 有休用地などの資産を有効活用する方策を調査研究します。
その他の取組	開閉栓手数料の賦課について、調査研究します。

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(3) お客様サービス向上等についての検討状況等

広報	市ホームページや市民だよりを活用し、水道事業の経営成績や財政状態の公開をさらに進め、水道事業に対する理解向上に努めます。
広聴	わんさか祭りでのアンケート等の実施により、幅広いニーズの把握に努め、お客様満足度の向上を図ります。
人材育成	職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。水道事業の運営や施設の運転・維持管理等に関する研修へ積極的に参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。
その他の取組	<p>基本料金の日割計算、口座振替の電子申込化、キャッシュレス決済等、新たなお客様サービスの導入について調査研究します。</p> <p>デジタル手続法※に基づく行政手続(申請等)のオンライン化について、調査研究します。</p> <p>※正式名称:情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律</p>